

平成 30 年度

第 1 回 河津町総合教育会議
会 議 録

河津町教育委員会

平成 30 年度 第 1 回河津町総合教育会議 議事録

日 時 : 平成 31 年 2 月 15 日(金) 15 : 25～16 : 27
場 所 : 文化の家 生涯学習室
出席委員 : 岸重宏町長、鈴木基教育長、教育委員…福司康人教育長職務代理者、渡辺寿子委員、植松智子委員、石井健介委員
事務局 : 渡辺音哉事務局長兼学校教育係長、進士正寛社会教育係長
傍聴者 : なし

事務局長)

ただ今より第 1 回河津町総合教育会議を開催します。それでは開催に当たりまして、岸町長よりご挨拶申し上げます。

町 長)

こんにちは、ご苦労様です。新しい委員を迎え初めての会議ですのでよろしくお願い致します。

この総合教育会議と言うのは、教育改革の一環として教育委員と町との関係で新たに発足した経緯がございます。特に町については、予算関係等を持っておりますので、教育委員と一緒に教育を進めて行こうという中で、改革が行われたと私はそう思っております。現在、町も来年度予算編成を行っていますがだいたい大枠で決まった状況です。今年度は一般会計で約 3,741 百万円でしたが、来年度は一般会計で約 3,728 百万円でだいたい昨年並みなのかなと大枠でそんな事を考えております。予算編成方針の中では、4 項目程あり、一つに「子育て教育環境の充実強化」を上げさせていただきました。その中で予算編成に望んだわけですが、その他に私の公約の中に、「子育て支援施設」ですとか、「小学校統合問題」等ありますので、それを含めて予算の中でも反映していこうと今進めております。特に「子育て支援施設」ですとか、「小学校統合問題」につきましても、今年度答申を頂いておりますので、来年度に向けては具体的に検討作業に入るものですか、実施に向け進めていくのですとか、そんなことが来年度の予算で考えられるのかなと思っております。それから子育て環境の強化という事で、幼稚園関係は少し来年度予算に反映したものがございます。一つは幼稚園の預かり保育の問題でございます。これまでは、3 歳児の預かりを行っておりませんでした。1 学期終了後から 3 歳児も預かっていただけると言う様なそんな事で予算編成を組んでいます。それから 4 歳児 5 歳児の預かり保育についても、申請によりますが、最長で 18 時までの対応していただけるという事で、3 歳児は 16 時 30 分と今ま

でと変わらない訳ですが、4歳児5歳児については一応18時までが可能となってきたのかなと言いますか、子育てしやすい環境と言いますか働きやすい環境が少しできて行くのかなと思います。そういう意味で来年度予算では、子育て関係の職員は2名体制で予算的を組んでいます。それから放課後児童クラブの関係ですが、現在南小体育館の2階で行っておりますが、夏には放課後児童クラブに預かって欲しいという子どもさんが多いですから、今までは南小の教室を借りていたわけですが、これについても最終的にはにつめておりませんが、もし借りられない場合も想定して体育館の横に町営の平屋の建物を改修し、使えるようにするために100万円程の予算を組まさせていただいて、万一の時にはそこを改修する事によって預かり保育の人数の対応にも答えられるのかなとそんな事も予算の中で反映したつもりでいます。後は従前からあります学習支援員の人員配置も出来るのかなと思います。こういう面も河津町は大変充実した支援体制ができていますと思いますそれについても予算を組んだと思います。平成31年度の予算編成はいろいろと反映させております。本日ですが、平成30年度の予算ですが小中学校の普通教室（特別支援教室を含む）と幼稚園の遊戯室の空調設備を30台予定しております、工事費も議会を通りました。ただはっきり分からないのですが6月末の完成を目指して進めています。また国の補助金を貰って空調設備事業も繰越明許になります、来年度そのような事も行って行きたいなと思います。そういう事でまだまだいろいろと課題があろうかと思いますが、この総合教育会議の中で委員の方々と意見交換をしながら河津町の子どもたちのために町も進めていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

事務局長)

ありがとうございました。それでは、次第3議事に入ります。これからの議事進行は議長であらせませす、岸 町長にお願いいたします。

議 長)

それでは、改めましてよろしく申し上げます。本日の総合教育会議ですが内容が三つ程ございます。一つは教育大綱の基本施策の達成状況について、二つ目は仮称ですが、河津町立小学校統合検討準備委員会について、三つ目はその他という事ですので、その三つについて委員の方々のご意見等を伺いたいと思っております。それでは議事に入ります。

それでは一つ目の教育大綱の基本施策の達成状況について事務局より説明願います。

事務局長)

まず、教育大綱ですが平成 27 年度から平成 31 年度までとなっておりますので来年度は見直しの時期となりますので、その際は総合教育会議の開催を 3 回程度予定しておりますのでよろしくお願いします。

次に教育大綱の基本施策の達成状況について説明させていただきます。

～教育大綱の基本施策の達成状況～ 説明を行う。

議 長)

ただいま、説明が終わりました。先程事務局より説明がありましたが、現行の教育大綱は、平成 27 年度～平成 31 年度までの 5 年間となっております。今回については、達成状況ですとか目標等について作成いたしました。また次年度になりますと 2020 年度 (平成 32 年度) ～2024 年度 (平成 37 年度) の教育大綱を作成しなければいけないので、また会議等を開きますのでよろしくお願いします。それでは、今事務局から説明がありました事について、何かご質問等ありましたらお受けいたしますのでよろしくお願いします。

よろしいですか。

各委員)

はい。

議 長)

それでは、教育大綱の達成状況につきましては、委員のご了解を頂いという事で次に移らせていただきます。

次に (仮) 河津町立小学校統合準備委員会につきまして、教育長より説明をお願いします。

教育長)

(仮) 河津町立小学校統合準備委員会関係について説明させていただきます。

～ (仮) 河津町立小学校統合準備委員会関係～ 説明を行う。

議 長)

ただいま、教育長より説明がありましたが委員の皆様からのご意見ご質問等ありましたらお願いします。

先程の定例教育委員会で説明を行いましたか。

教育長)

定例教育委員会の中で説明させていただきました。その中で諮問事項は、先行よりも優先諮問事項の方が良いのではないかと意見を頂いたところです。

議 長)

その部分だけでしょうか。

教育長)

はい。

議 長)

それでは、ただ今の教育長に説明について委員の皆様からのご意見ご質問等ありましたら伺いたいと思います。

福司委員お願いします。

福司委員)

小学校の事については、教育長から委員会に諮問を依頼して、教育長に委員会から答申を頂くという事ですが、町長と言いますか町としての考えはどのような考えをお持ちか伺いたいのですが。

議 長)

基本的には、教育長と連絡を取り合って密にして行っているつもりです。ただ、諮問を依頼して、答申の中で出来る事と出来ない事がもしかしたらあるかもしれませんのでその事をご承知願いたいと思います。現実はこの方向性については、町会議員にも説明を一回しております。こんな事を行うという事で風通しを良くしたうえで一步進めたらどうかと、特に優先的諮問事項と言うのは、今までの答申を見ますと「新しく」と言う事がありますので場所も問題が凄く大きいと思います。場所を探すとなるといろいろな条件が出てくる事ですから、その辺を先に決めていただく事によって、より後半部分がやり易くなるのかなと思いますので打合せを行って三つについては、先行してぜひ答申を頂く事をこちらでお願いして決めた経緯もあります。基本的には、諮問を依頼して答申を受けた事については、町もそのとおりの形で進めていきたいなと思います。ただ今後の事についても検討させていただきますが、特に用地問題はなかなかいろいろな条件がありますのでそれで行けるか分からないですが、取り組む方向としては諮問のとおり「新たな所に」を目指していきたいです。現実的には町議会議員には町で説明をした中で、

県内で小中一貫校や義務教育学校の視察に行っていていただいておりますので、町議会議員も検討して頂けると思いますし、私としては今までどおり進めていきたいなと思っております。最終的には答申を受けてどうするか、あるいは議会の対応などもありますので、その中でまた教育長と連携を取りあって行って行きたいなと思います。今のところ意見が違いという事はありませんので良いと思います。

私としては、少し心配な事が一つあります。それは東小学校の問題で平成33年度に複式学級があるという問題があり、それ以降にも続く可能性があるのですが、そうすると仮に用地等まとまらなかった場合にどうなるのかなと凄く心配ごとです。このまま複式学級で行くのか、それともその間の事を考えて行くのかはこれからの課題として残ってくるのではないかと思います。早くできれば何も問題ないですが、現実的な問題として考えられる問題が東小で起きてくる可能性がありますのでそれがちょっと今の時点では心配な事です。早く用地がまとまって方向性がまとまればいいですが、まとまらない場合には、複式学級が始まってしまうという事が起こる可能性がありますし、それ以降も続くと思われまますので、そのような方向性が出てくる可能性があります。間に合わなかった場合に東小の対応をどうするのか現実的な問題として出てくるのかなと言う感じはちょっと心配な事です。それは含みおきしていただきたいし、もしかしたら場合によっては途中でその辺について検討していただく事が必要になるかもしれません。ただ段階的な統合を行うのか、例えば複式学級でそのまま行くのかなどいろいろな問題が出てくるのかなと私が心配しているところです。

議 長)

委員皆様のご意見等あればお願いします。特によろしいですか。
福司委員お願いします。

福司委員)

後の事務的な事は良くわからないですが、出来れば選任の担当者を据えていただいてスムーズに事務が出来るようにしていただければありがたいなと思います。

議 長)

何時の時点で選任を置くというのは難しい問題です。多分用地の事がかかってくると専門的な人を置かなければいけないのかなと思いますし、委員会だけの部分では現在欠員もありますので補充するとしても後の人をどうする

のかは、どの時点でと言うには考えなければいけないと気がします。やり方もいろいろありまして、そのまま教育委員会として行うという場合と専門の事務局ではありませんがそれを設けて行うというやり方もいろいろあります。例えば建設畑に頼むとかいろいろとやり方はあろうかと思えます。その事については検討したいなと思っております。また人事の関係もありますので、ご意見は分かりました。また検討したいと思えます。

議 長)

よろしいですか。

教育長から何かありますか。

教育長)

先程の先行諮問事項の中での従来型、小中一貫校型、義務教育学校型と書いてありますが、従来型・小中一貫校型・義務教育学校型はどのような形態なのか、なかなか説明が分かり難いかなと思えますのでその所は丁寧にこの様な学校ですよ、違いはこうですよという説明は新たにしていきたいと思っています。

議 長)

現実的になかなかイメージとしてわからない部分もあるかもしれませんが、ただ最近はこの様や学校が増えてきていますし、東伊豆町もそのような事がちらちら出てきています。子供の数が減っているという事が、学校の維持をどうしていくのかその辺が、賀茂地区全体の動きがあるみたいでどの市町についてもそのような事を聞いております。どのような方向に行くのかは分かりません。西伊豆町は段階的に行うのかなと思えます。

教育長)

今までに西伊豆町の教育長から聞いた話では、平成 33 年度に賀茂中学校と西伊豆中学校の二つの中学校があります。その内、西伊豆中学校は仁科にあります。その仁科にある西伊豆中学校を宇久須にある賀茂中学校と統合してそこに統合中学校をつくる。西伊豆中学校の敷地の中に義務教育学校か小中一貫型学校かははっきり致しません。古い校舎を取り壊して新しい校舎をつくり、そこには小学生も通えるようにして田子小学校・賀茂小学校・仁科小学校を一枚にしてそこに持っていく、西伊豆町は小学校 1 校、中学校 1 校に最終的にしていくと聞いています。下田地区については平成 34 年度には 4 校ある稲梓中学校・稲生沢中学校・下田東中学校・下田中学校を統合して下

田中学校1校にすることにほぼ決まっています。

議 長)

早かれ遅かれ賀茂地区のいろいろな市町で動きがあります。後河津町としてどの様にしていくのがいいのかそれを検討して行きたいと思います。

その他何かありますか。よろしいですか。

各委員)

はい。

議 長)

議事の1と2については、委員の皆様のご了解をいただきましたので、よろしくをお願いします。

その他について、何かありますか。

教育長)

資料の2枚目に河津町立小学校統合準備委員会規則(案)という事で、規則を制定して平成31年4月から統合準備委員会等を組織したいと思います。この規則が承認されれば、名称も(仮)ではなくきちんとした形で進められるという事です。

～河津町立小学校統合準備委員会規則(案)～ 説明を行う。

この規則(案)の中で、わかりにくい部分やここは修正した方がいい部分があれば教えて頂いて、良いものにしたいです。

議 長)

次のページの委員(案)の説明もお願いします。

教育長)

委員の構成については、そこに掲げたような役職の方々をお願いしようと思っております。わかば保育園・さくら幼稚園については、該当する子どもたちを抱えているので、保護者の方々の中から委員をお願いしようと思えます。東小学校、西小学校、南小学校は該当校ですので、保護者の方々には委員必要ですし、各小中学校の校長もアドバイスする形で委員に入ってくださいと考えております。また地区の関係もありますので、区長会長・副区長会長の方々や学識経験者として各小学校の学校評議員の方々の中から委員に入ってくださいと考えております。それからアドバイザーと言う形で、

学校統合について、識見のある静岡大学の武井教授に進め方を含めて河津町の特色を見て頂きアドバイスをいただきながら進めて行きたいとそんなふう
に考えております。既に武井教授とは連絡を取って、いろいろな資料も頂い
たりしております。現在委員の構成はそんな形で考えております。

議 長)

委員の構成(案)はそのような形でいます。次のページにスケジュール(案)
も出ておりますが、このような形で進めて行きたいという事ですか。

教育長)

これは大まかな案なので見ていただいております。

～スケジュール(案)～ 説明を行う。

議 長)

ただ今、その他の中で行っていますが、実際は河津町立小学校統合準備委
員会に関連いたしますので、2に含めるのがいいかと思えます。全体の話が出
ている訳ですが、行う項目が多いなと感じはします。統合と言うのはこれだ
けの作業がかかる大変な事業だと思えます。答申にもありましたようになる
べく早く行う事が一番大事な事だと思えます。先程の複式学級も迫ってい
るという事もありますので、その事を含めて進めて行く事が必要だと思っ
ております。それから前回の諮問の中で、委員に審議していただいた中で私が思
った事は、子どもの数が少なくなったから統合するのではなく、その状況を
踏まえて新たな河津らしい学校を作るんだと、新しい目標を持って河津らし
い学校を作るんだと、夢のあるような審議をしていただいた方がいいのかな
と思えますので、河津らしい学校を作るのにはどのような学校がいいのかと
目標を持って行うことによって、夢も出てきますし委員も新たな学校を作る
んだという部分の出てくると思えます。良く言っていますが、小さくても魅
力のある学校と言いますか、地域に支えられえる様な学校が上手くできれば
私は統合だけではなく魅力ある学校も一つのプラス要因だと思えますので、
いやいや統合するのではなく、皆が魅力ある学校を作る事によって新たな河
津の出発と言いますか、そんな学校になれば良いなど、そんな事を今回の統
合についての審議はそう思っただけの方がいいのではないかと私は思っ
ております。また、大変な作業となりますが、委員皆様も協力していただき、
町民に情報をお知らせして行っていきたいと思っております。

何か委員の皆様からご意見があればお願いします。こんな事に気を使って
欲しいですとかがあればお願いします。いかがでしょうか。大体こんな形で
よろしいでしょうか。

各委員)

はい。

議 長)

それでは、(仮)河津町立学校統合準備委員会等に関しては、委員皆様にこの方向で了解を頂いたという事でよろしいでしょうか。

各委員)

はい。

議 長)

ありがとうございます。その他の中で、先程言い忘れたましたが、来年度予算関係で二つ程重要な事があります。一つは、B&G 海洋センター体育館改修工事は最終年の4年目となりますので、それを予算化をしてございます。またもう一つは、新たな取り組みですが東京都渋谷区との交流を持っている訳ですが、その中で夏休みに河津中3年生20名を対象に生徒を青山学院大学へ短期留学と言う形で2泊3日の派遣する予算を計上しております。大学で英語を中心とした事を経験していただければいいのかなと思います。ほんとはもっと長く行いたいのですが、東京都渋谷区のキャンパスの他に神奈川県にキャンパスがあるみたいですが、渋谷区では2泊3日が目いっぱいという事で、長くできませんでした。宿泊は、国立オリンピック記念青少年総合センターを仮予約してあります。そこに宿泊していただいて、青山学院大学に通って、勉強をしていただくという事を考えております。また新しい動きが出てきていると思います。そんな事を来年度予算に計上しております。また来年度予算がとおれば新しい動きが出てくると思います。

後何かございますか。よろしいですか。

各委員)

はい。

議 長)

それでは特にありませんので、事務局にお返しいたします。

事務局長)

議長ありがとうございました。それでは次第5閉会に移ります。

次第5閉会の挨拶を鈴木教育長が行い第1回河津町総合教育会議は終了